

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本市は、生産量日本一のいちごに代表されるように、地域性を活かした多品種の農産物と活力ある工業、文化遺産や豊かな自然を活かした計画的な都市づくりを推進し、人・自然・産業が調和する都市を目指すとともに、安らぎと潤いに満ちたまちの実現を将来像とし行動してきた。

人口減少が進み、三大都市圏を始めとする都市部への人口集中が問題となっていたが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい生活様式へと人々の生活意識等が変化したことで人口の分散傾向が見え始め、今後の動向が注目される場所である。しかし、農村部においては、都市部に比べて、福祉、情報基盤、上下水道等の利便性の面で整備が遅れているのが現状であり、これらの生活環境の整備は今後の大きな課題でもある。

本市においても人口減少が続き荒廃農地の増加が予想される状況ではあるが、地域や関係各所が一体となった農業構造の改善等の促進、生産性の向上を目指すべく、農業従事者に働きやすく生きがいとなる環境を確保するための施設整備を行うことが必要となる。

農村生活環境施設の整備については、既存の公共施設等の維持管理を適切に行うとともに、地域ぐるみでこころ豊かな人間関係の醸成および良好な生活環境の形成を図っていく。

(1) 安全性

近年、台風や局地的な豪雨、地震など予期せぬ自然災害が多く発生していることから、農地の保全に加え、河川の改修工事や排水路の整備、ため池の改修など、総合的な治水対策事業を推進する。また、広く市民に対し防災に対する知識の普及および防災避難訓練等による防災意識の高揚に努め、さらには防災リーダー養成研修会の実施により、地域が非常時での的確な判断と行動できる体制の充実に努める。

交通安全対策については、関係機関と連携し、交通安全教室の開催や通学路への交通指導員の配置等を進めた結果、交通事故発生件数は減少傾向となった。今後も市民が高い交通安全意識を持ち続けられるよう取組を推進していく。

防犯については、自治会の自主防犯活動やスクールガード活動および地域安全ネットワーク活動として、地域住民や協力事業所等による見守り活動を行う。また防犯灯の設置管理支援、小中学校、公園等への防犯カメラ設置や、特殊詐欺対策電話機等の購入補助、防犯講座の開催等を推進し、犯罪の発生を抑制に努める。

(2) 保健衛生性

ごみ処理については、ごみの減量化と資源の有効活用を目的とした、3R運動の推進、食品ロスの削減に対する取組を推進し、また環境への負荷低減を目指し真岡市リサイクルセンターや芳賀地区エコステーションによる、ごみの分別と再資源化により、地域の中心となり循環型社会への形成を推進する。

下水道施設については、施設の老朽化に伴い、今後修繕などの維持管理費の増加が予想され、計画区域内の汚水管渠未整備地区の整備と併せて、計画的な修繕・改修および耐震化による施設の延命・長寿命化を図りながら、事業を行っていく。公共下水

道以外の区域については、快適な生活環境づくりのために、広報紙等にて補助金等による浄化槽設置を周知し、農業集落排水の利用促進と合併浄化槽の設置推進を引き続き行う。

(3) 利便性

生活の広域化や生活様式の多様化に伴い、利便性が高く生活に密着した自動車は、市民生活において重要な役割を担っている。自動車、歩行者が快適に往来できるよう道路環境の整備を図っていく。

また高齢者の増加による社会情勢の変化などに対応した、公共交通サービスの充実に向け、いちごタクシーやいちごバスの利用推進に加え、有効であり効率的かつ広域的な交通ネットワークの構築を図る。

情報通信においては、近年のインターネットの普及により、農家の紹介から栽培状況の提供、商品の販売など、幅広く活用されている。農業における情報化の活用方法として、農林水産省共通情報サービス（eMAFF）の利用促進を図っていく。

(4) 快適性

農業用水を提供するため池は、人々の憩いの場や調整池として洪水を未然に防ぐ等様々な機能を有している。農地を含め、ため池や河川などを生かし、資源の保全や利活用を推進し、地域の人々に親しまれる水と緑の景観形成を図る。

また児童や高齢者等に広く利用されている農村公園や関連施設について、適切な維持管理を行い、長寿命化を図る。

(5) 文化性

地域に長い歴史と風土に培われてきた自然環境や歴史的遺産は、歴史や伝統、文化を理解するためには必要不可欠であり、市民へ保護・継承・保存の重要性の意識の醸成を図り、本市の財産として周知と有効活用の推進をする。文化財所有者（管理者）および保存団体が実施する保存管理や事業について指導・助言を行い、文化財の保護や啓発の機会を提供するための環境整備を行う。

2 生活環境施設整備計画

該当なし。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし。